

バター・脱脂粉乳需給不均衡及び 生乳流通改善緊急事業（継続）

1 事業の目的

酪農経営の安定には、生乳需給の安定を図る必要がある。バター・脱脂粉乳需給の不均衡が拡大しており、生乳需給の不安定化の一因となっている。また、物流問題により、集送乳経費が引き続き上昇することが見込まれ、これらの課題に早急に対処する必要がある。

このため、生乳流通事業者等が行うバター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善や集送乳経費の合理化に対する取組を支援することで、酪農経営の安定に資する。

2 事業の内容

（1）バター・脱脂粉乳の需給の不均衡改善への支援

バター・脱脂粉乳需給の不均衡を改善するための取組を行う生乳流通事業者に対し、18万トンを限度として、対象数量に応じた奨励金を交付。

（2）集送乳経費の合理化への支援

物流問題へ対応するため、農協等と連携して、実態把握や改善策の策定等に基づく、集送乳経費の合理化に取り組む指定生乳生産者団体に対し、343万トンを限度として、対象数量に応じた奨励金を交付。

3 事業実施主体 生産者団体等

4 所要額（補助率） 1,659百万円（定額）

{	担当課：	畜産局牛乳乳製品課
	代表：	03-3502-8111 内線 4933
	担当者：	伊藤、西村、沼澤